

こころ検定®団体受検申込について

団体受検を希望する法人が10名以上の受検者を取りまとめて受検の申込を行う場合は団体受検として取扱います。団体受検では、受検料の支払いは請求書扱いとなり、合格証送付などは一括して団体受検申込の責任者宛に送付します。また、受験料が10%割引となります。

<申請条件>

- ・団体受検申込者は法人であること。
- ・受検者数は10名以上であること。
- ・希望する受検回の受検申込期間の開始前に団体受験登録申請を許可された法人であること。

【1】団体受検申請について

○こころ検定1級、2級、3、4級

団体受検を実施する法人は、事前に「団体受検申請」が必要です。

・登録申請方法

1-1. 「団体受検申請書」に必要事項をご記入後、FAXでご送信ください。

1-2. 「団体受検申請書」を受理後、団体受検申込の責任者宛にメールで「団体受検申込者情報ファイル」のフォーマットを送信いたします。当学会のご案内する手順に従い期日までにご提出ください。

【2】団体受検申込

・受検者の集約

団体受験申請をする法人の団体受検を希望する受検者を募集してください。検定案内ポスターや受験要項（検定案内リーフレット）が必要な場合は、当学会業務センターまでご相談ください。

・団体受検申込者情報ファイルの送信

団体受検申請書受理の後に、当学会より送信した「団体受検申込者情報ファイル」に必要事項をご入力の上、当学会本部事務局宛に送信してください。送信先アドレス情報については、団体受検申請書受理のご案内時にいたします。

・受検料の支払い

受検を希望する検定回の受検申込期間に、申請条件を満たし申込受付が完了後、受検料の

請求書を団体申込の責任者宛に送付いたします。受検料のお支払いは請求書の内容に従ってお振込みください。振込み確認後、当学会から「受検料入金確認」のメールを送信いたします。

・受検予約メールの送信～検定受検期間の受検

団体受検申込をした検定回の受検予約メール送信期間に、検定受検会場を予約するために必要な受検予約メールが受検者へ送信されます。受検者は「受検の手引き」「受験規約」に基づき、予約した検定受検期間に受検をしてください。

・検定合格証発送期間

団体受検申込者で合格した方の合格証は、団体申込の責任者に一括し、送付いたします。

メンタルケア学会
改定2018年2月9日

申請日	西暦	年	月	日
-----	----	---	---	---

日本学術会議協力学術研究団体 メンタルケア学会

こころ検定® 団体受験登録申請書

メンタルケア学会認定こころ検定®の「受験の手引き」及び「受験規約」に同意し、団体受験に関する手順を理解のうえ、団体受験申請を以下の通り申請します。

(フリガナ) 団体名					印
団体所在住所		〒			
連絡先		TEL :		Fax :	
団体申込責任者		氏名			印
E-mail		@			
団体受験を希望する検定回の 検定受験期間		西暦	年	月	日～
		西暦	年	月	日
申込種別		1. 新規申込 () 人			
		2. 追加申込 () 人			
		総申込人数 () 人			
受験者数	こころ検定4級		() 人		
	こころ検定3級		() 人		
	こころ検定2級		() 人		
	こころ検定1級		() 人		
当学会への連絡事項					

【FAX送信先】

メンタルケア学会本部事務局

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-27 オーチャー第7ビル4F

TEL : 03-5326-7785 FAX : 03-5326-7786 E-mail : info@medin.gr.jp